

次期計画
の骨子(案)

次期計画の考え方

- 総合計画における障がい福祉分野のめざす姿を鑑み、「基本理念」は現計画を継承する
- 「基本目標」については、サービス提供の確保を位置づけ、4つの目標とする
- 「計画の体系」については、法改正等の国の動向を踏まえつつ、アンケートから抽出したニーズや課題を中心に再検討を行い、特に重要と思われるものについては施策に厚みを加える
- 「障がい福祉計画」については、国の指針に即しつつ、新たに位置付けられた目標等を基本計画の施策体系に反映させる

見直しポイント

目標Ⅰ

- アンケート等からサービスや制度等の情報提供が行き届いてない面がうかがえ、引き続き情報提供の充実を進める
- 障害者情報アクセシビリティ・コミュニケーション施策推進法の施行を受けて、情報アクセシビリティの向上及び意思疎通支援の充実を進める
- 国の障害者基本計画(第5次)の施策を踏まえ、意思決定支援をすすめる
- 第8期障害福祉計画の基本指針を踏まえ、事業所の生産性の向上と、高次脳機能障がい、強度行動障がい等の多様な障がいに応じた地域生活支援を進める

目標Ⅱ

- アンケート等から精神障がいのある方の就労における支援の重要性がうかがえ、働く場における障がい者理解の浸透を進める
- アンケート等から障がい児の発達支援の重要性がうかがえ、療育・教育の充実を進める
- すべての子どもが共に学ぶインクルーシブ教育を推進し、生涯にわたる社会参加と共生の仕組みをつくる
- 第8期障害福祉計画の基本指針を踏まえ、文化芸術活動・スポーツ等への参加を推進する

目標Ⅲ

- 事業所のヒアリングからは、専門的な配慮を要するニーズへの支援の不足や、ショートステイやグループホームの不足、現場の人材不足と労働条件の課題がうかがえ、引き続き福祉サービス等の充実や質の確保を進める
- 福祉サービス等の充実・質の確保、福祉人材の確保・育成については、施策の位置づけを変更する

目標Ⅳ

- 障害者差別解消法の改正を踏まえ、合理的配慮の推進を図る
- 地域共生社会の実現については、施策の位置づけを変更する
- 快適なまちづくりの推進と、安全・安心なまちづくりの推進を統合する

だれもが自分らしく暮らせるまちをつくる

現行計画
の骨子

Ⅰ

一人ひとりに
応じた生活
支援のし
くみをつくる1 情報提供と相談支援
の充実

- 障がい者福祉に関する情報提供の充実
- 包括的な相談支援のしくみづくり
- 権利擁護に関する支援

2 生活を支援する
サービスの推進

- 福祉サービス等の充実・質の確保
- 家族介護者等への支援
- 住まいの確保
- 経済的な自立に向けた支援
- 福祉人材の確保・育成

3 保健・医療・福祉
分野の連携体制の強化

- 健康づくりへの支援
- 保健・医療・福祉分野の連携体制の強化
- 精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築

1 一生涯を通じた生活
支援システムの充実

- 発達支援体制の充実・推進
- 自立した地域生活のための支援
- 高齢になった障がいのある人への支援
- 地域生活支援拠点の充実

2 早期療育と保育の充実

- 障がい児の早期療育の充実
- 障がい児保育の充実

3 学齢期の子どもの
教育・療育の推進

- 共生教育を基本とした特別支援教育の充実
- 放課後や長期休業中の活動の場の確保

4 就労支援の推進

- 就労支援ネットワークの強化
- 企業等における障がい者雇用の推進
- 福祉的就労の充実

5 社会参加活動の推進

- 生涯学習等への参加の推進
- 当事者活動の充実

1 市民の理解と協働
の推進

- 障がいを理由とする差別的解消の推進
- 障がいのある人を支援する地域福祉活動の推進

2 快適なまちづくり
の推進

- ユニバーサルデザインのまちづくりの推進
- 移動に関する支援
- 地域共生社会の実現

3 安全・安心な
まちづくりの推進

- 防災、緊急時の支援の充実
- 防犯に関する支援

Ⅱ

生涯を通じ
て社会参加
できる共生
のしくみを
つくる

Ⅲ

だれもが心地
よく安心して
暮らせるまち
をつくる

Ⅰ

一人ひとりに
応じた生活
支援のし
くみをつくる1 情報提供と相談支援
の充実

- 障がい者福祉に関する情報提供の充実
- 情報アクセシビリティの向上**
- 総合相談支援体制の確立
- 権利擁護・**意思決定支援**の推進

2 生活を支援する
サービスの推進

- 家族介護者等への支援
- 住まいの確保
- 経済的な自立に向けた支援
- 多様な特性に応じた地域生活支援の充実**

3 保健・医療・福祉
分野の連携体制の強化

- 健康づくりへの支援
- 保健・医療・福祉分野の連携体制の強化
- 精神障がいに対応した地域包括ケアシステムの構築

1 一生涯を通じた生活
支援システムの充実

- 発達支援体制の充実・推進
- 年齢に応じた**障がいのある人への支援
- インクルーシブ教育の推進**
- 自立した地域生活のための支援
- 地域生活支援拠点の充実

2 早期療育と保育の充実

- 障がい児の早期療育の充実
- 障がい児保育の充実

3 学齢期の子どもの
教育・療育の推進

- 特別支援教育の充実
- 放課後や長期休業中の活動の場の確保

4 就労支援の推進

- 就労支援ネットワークの強化
- 企業等における**障がいの理解と雇用**の推進
- 福祉的就労の充実

5 社会参加活動の推進

- 文化芸術活動・スポーツ等の生涯学習**への参加の推進
- 当事者活動の充実

Ⅱ

生涯を通じ
て社会参加
できる共生
のしくみを
つくる

Ⅲ

安定したサー
ビス提供体制
を確保する

Ⅳ

だれもが心地
よく安心して
暮らせるまち
をつくる1 障害福祉を支える人材
の確保

- 福祉人材の確保・育成と生産性向上
- 福祉の魅力発信と新規参入の促進

2 サービスの質の向上と
適正な運営

- 福祉サービス等の充実・質の確保
- 適正な事業運営の確保
- 中核的支援体制の強化

1 市民の理解・協働の推
進

- 障がいを理由とする差別的解消の推進
- 障がいのある人を支援する地域福祉活動推進
- 合理的配慮の提供の推進
- 地域共生社会の実現

2 **安心・安全・快適な**
まちづくりの推進

- ユニバーサルデザインによる**安心・安全な**まちづくりの推進
- 自由に移動できるまちづくりの促進
- 防災、緊急時の支援の充実
- 防犯に関する支援

だれもが自分らしく暮らせるまちをつくる

第5次伊賀市障がい者福祉計画策定スケジュール

年度	月	事務局等	策定委員会	庁内推進会議	自立支援協議会	備 考
R6	3月	・債務負担議決				
R7	4月					
	5月		・公募委員募集(5/1号) ・策定委員推薦依頼 ・公募委員選考			
	6月			・第1回庁内推進会議 (R7年度事業計画) ・アンケート案確認		第1回圏域連絡協議会
	7月	・入札公告			・第1回自立支援協議会 (R7年度事業計画確認)	
	8月	・入札 ・契約締結(R9年3月末まで)	・策定委員委嘱			
	9月	・アンケート案作成	・アンケート案確認			
	10月	・アンケート最終案作成 (策定委員会提出用) ・アンケート発送準備(下旬)	・第1回策定委員会 (市長から諮問・作成方法・アンケート内容確認等)			
	11月	・アンケート発送(上旬) ・アンケート締切り(下旬)				
	12月	・アンケート集計・分析 ・現状の把握及び課題の抽出 (25日までに)				
	1月	・団体用アンケート発送(上旬) ・団体用アンケート締切(下旬) ・事務局打合せ会議	・第2回策定委員会 (アンケート速報報告・課題の抽出検討等)			
	2月	・事業所用アンケート発送(上旬) ・事業所用アンケート締切(下旬)		・第2回庁内推進会議 (R7年度進捗状況確認) (アンケート速報報告・課題の抽出検討等)		第2回圏域連絡協議会
	3月				・第2回自立支援協議会 (R7年度進捗状況確認) ・協議会委員推薦依頼 ・公募委員募集	・国の指針
R8	4月	・事務局打合せ会議 ・アンケート調査結果報告と意見依頼の発送	・アンケート結果意見提出		・公募委員選考 ・協議会委員委嘱	
	5月	・アンケート結果完成 ・骨子案等委員送付 ・事務局打合せ会議	・アンケート報告・課題の検討等(書面) ・26日第3回策定委員会 (計画骨子案の検討)	・第3回策定委員会後アンケート報告・課題の検討等(書面)		
	6月	・事務局打合せ会議 ・部次長事前打合せ会議		・10日第1回庁内推進会議 (R8年度事業計画、研修)		29日第1回圏域連絡協議会
	7月	・計画(中間案)の作成		・第2回庁内推進会議(書面) (中間案の検討)	・7日第1回自立支援協議会 (R8年度事業計画)	
	8月	・計画中間案意見交換会				
	9月	・部次長事前打合せ会議	・第4回策定委員会 (中間案検討)			
	10月	・総合政策会議(中間案報告) ・市議会へ中間案報告 ・パブリックコメント実施				
	11月	・部次長事前打合せ会議		・第3回庁内推進会議 (最終案の検討)		・
	12月		・第5回策定委員会 (最終案確認) ・委員長から市長に答申			
	1月	・総合政策会議(最終案報告) ・市議会へ最終案報告				
	2月	・計画書印刷		・第4回庁内推進会議 (R8年度進捗状況確認)	・第2回自立支援協議会 (R8年度進捗状況確認)	第2回圏域連絡協議会
	3月					